

## 慶弔給付保険金の種類

支給内容	支給条件		保険金額	
勤続祝金	会員が同一事業所に 10 年間勤務したとき		5,000 円	
	会員が同一事業所に 15 年間勤務したとき		10,000 円	
	会員が同一事業所に 20 年間勤務したとき		10,000 円	
	会員が同一事業所に 25 年間勤務したとき		10,000 円	
	会員が同一事業所に 30 年間勤務したとき		10,000 円	
	会員が同一事業所に 35 年間勤務したとき		10,000 円	
	会員が同一事業所に 40 年間勤務したとき		10,000 円	
結婚祝金	会員が結婚したとき		10,000 円	
出生祝金	会員又は会員の配偶者が出産したとき		10,000 円	
就学祝金	会員の子が小学校、中学校に入学したとき		5,000 円	
成人祝金	会員が満 20 歳に達したとき		10,000 円	
還暦祝金	会員が満 60 歳に達したとき		10,000 円	
傷病休業 保険金	会員 (本人)	14 日以上 30 日未満の休業の場合	5,000 円	
		30 日以上 60 日未満の休業の場合	10,000 円	
		60 日以上 90 日未満の休業の場合	15,000 円	
		90 日以上 120 日未満の休業の場合	20,000 円	
		120 日以上の休業の場合	25,000 円	
重度障害 後遺障害 保険金	会員 (本人)	疾病による 重度障害	疾病死亡と同額	
		不慮の事故の 場合	重度障害 (1,2 級~3 級の 2,3,4)	不慮の事故死亡と同額
			後遺障害(3 級の 1,5~14 級)	6,000 円~135,000 円
		交通事故の場合	重度障害 (1,2 級~3 級の 2,3,4)	交通事故死亡と同額
後遺障害(3 級 1,5~14 級)	10,000 円~225,000 円			
死亡保険金	会員 (本人)	疾病死亡	65 歳未満の方	100,000 円
			65 歳以上の方	50,000 円
		不慮の事故死亡		150,000 円
		交通事故死亡		250,000 円
死亡弔慰 保険金	会員の配偶者が死亡した場合		20,000 円	
	会員の子が死亡した場合 (含妊娠 7 ヶ月以上の死産)		10,000 円	
	会員又は配偶者の親が死亡した場合		10,000 円	
	住宅災害による同居親族の死亡した場合		10,000 円	
住宅災害 保険金	会員 (本人)	火災等による住宅災害	40,000 円~200,000 円	
		自然災害による住宅災害	6,000 円~60,000 円	